

新型コロナウイルス感染症に関する皆さまへのお願い

在インド日本国大使館

令和3年2月1日

1 インドの感染状況

- インドは、外務省が発出している感染症危険情報レベル3「渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」の対象とされています。
- 1日あたりの新規陽性者数は9月には1日9万件を超えるなど世界で最も多い件数を観測しましたが、その後減少に転じ、現在は1日あたり概ね1万件～1万5千件程度となっており、陽性率は2%程度に改善しています。
このように、ほとんどの地域では、着実に改善が続いていますが、マハラシュトラ州やケララ州など依然として新規陽性者数が高止まりしている地域もあり、注意が必要です。
- インド国内における邦人の感染も、これまで多くの事例が確認されてきました。会社内でクラスターが発生したと考えられるケースもあるほか、陽性が確認された方の中には、肺炎等の重症化の兆候が見られた方もおり、緊急入院を余儀なくされた事例もあります。

2 医療提供体制

- 新型コロナウイルスに感染した場合、約8割のケースは、無症状又は軽症とされていますが、約2割のケースは重症化し、中には死に至るケースもあります。
現在、インドでは死亡率は1.4%^(※1)となっており、世界平均の2.2%^(※2)を下回っていますが、人口構成が極めて若く高齢化率が低いこと等も踏まえると、統計上の死亡率のみをもって個別（個人）の重症化リスクを判断することは実態を見誤りかねず、十分注意が必要です。
(※1) インド保健・家庭福祉省ホームページ資料を基に算出。
(※2) WHO ホームページ (situation report) を基に算出。
- 新型コロナウイルスに対応する当地の医療提供体制に関して、在留邦人の多くが居住する大都市部における一定水準以上の医療機関の空き病床は、地域によって差異はあるものの、ICU（集中治療室）を含めて以前より増える等、総じて状況の改善が見られています。
- ただし、入院できた場合にも、日本の専門医療機関において行われている新型コロナウイルス感染治療のガイドラインに沿った医療と同様の治療を受けることは必ずしも期待できない点に留意する必要があります。

3 皆さまへのお願い

(1) 基本的な考え方

- ショッピングモールやレストラン、ホテルの営業、公共交通機関の運行、学校への通学等、社会経済活動はおおむね通常に近づきつつあります。これによって人の移動や接触が一層活発となっており、また、人々の感染予防への意識の低下などにより、引き続き感染リスクは相当程度あることに留意が必要です。
- 加えて、インドにおいても英国型変異株が確認されており（1月29日付の保健省の公表では166例）、インド政府は英国からの帰国者等の健康状態のフォローアップ等を行っているところ、今後の動向に注意する必要があります。
- ワクチンに関しては、インド保健省中央医薬品基準管理機構（CDSCO）は Serum Institute of India 社の「Covishield」、Bharat Biotech 社の「Covaxin」の2つのワクチンにつき、緊急事態下での制限付き使用を承認し、1月16日から接種が開始されています。インド政府は優先的に接種を受けるべき3億人に対し7月までに接種を行うと述べており、実際に広く接種が行きわたるには時間を要するものと見込まれます。
- なお、インド国内における外国人（日本人含む）の接種に関しては、インド政府としての方針は正式に示されていないものの、現時点では日本人を含む外国人であっても優先接種（50歳以上の者、50歳未満で既往歴のある者）から排除するものではないと承知しています。他方、ワクチン接種によって副反応や有害事象が起きた場合の補償については確認されていない点には十分に注意する必要があります。
- したがって、現状の改善傾向を受けて気を緩めることなく、引き続き、新型コロナウイルスの感染リスクや重症化した場合のリスクについて改めて慎重に考え、「感染予防」のみならず「感染が疑われる場合の実効性のある対応手順の確認」を徹底する必要があります。

(2) 感染予防

- 引き続き皆さま一人一人が可能な限りの予防策に努めていただくようお願いいたします。企業におかれては、感染防止対策の駐在員等への徹底をお願いいたします。

<予防策の例>

- ・ 不要不急の外出を控えることや、会社等での打ち合わせや会議もオンラインやテレワークに切り替える等、極力、他者との接触機会を減らす工夫をする。
- ・ マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、手洗いを徹底する。
- ・ いわゆる3密「密集・密接・密閉」の回避を心がける。
- ・ 会社ではインド人スタッフも含めた社員の健康状況の確認や、予防策を周知徹底する。
- ・ 私生活での運転手やメイドに対しても、健康状況の確認や、予防策を周知徹底する。

(3) 感染が疑われる場合の実効性のある対応手順の確認

- 前述のとおり、インド国内においても、これまでに多くの邦人が検査の結果陽性と判断されています。感染予防策のみならず、感染が疑われる場合の個々人の判断や対応が、その後のクラスター形成防止や周囲の社会への感染拡大防止につながることに、併せて十分留意していただくようお願いします。
- 感染が疑われる状況を検知した場合には、
 - ① まず、本人は、自身の判断のみによらず、会社の上司や同僚、産業医やかかりつけ医、感染症専門医や呼吸器専門医などに極力早期に相談していただくようお願いします。
 - ② 次に、企業等であれば、体調の異変を察知した瞬間に、その方及びその同居者等を自宅待機としていただくとともに、過去数日の行動を確認し、濃厚接触者がいれば同じく自宅待機を求める等の対応を行ってください。
- 「多少の異変」であっても「早期に報告する」ことを通じて、万一の場合にも周囲への影響を最小限にすることを考え、行動していただくようお願いします。

<参考>

なお、新型コロナウイルスは様々な症状を呈する病気です。熱、咳等の風邪症状や味覚・嗅覚の障害だけでなく、倦怠感、咽頭痛、下痢、頭痛、筋肉痛や関節痛などの痛み、腹痛、結膜炎、皮膚の発疹など、あらゆる症状に留意していただく必要があります。

- また、邦人の感染事例でも、職場のインド人スタッフから感染したと思われる事例も多く発生しています。インド人スタッフ本人はもちろんのこと、その家族等同居者に体調不良があった場合も報告してもらい適切に対応する必要があります。
- 最後に、症状が悪化した場合に備えて、あらかじめ、
 - ① 医療機関のかかり方や入院が必要な場合の手続等（医療機関の受診サポートサービスや仲介サービスを行う事業者の利用手順、実際にかかる医療機関の連絡窓口等）について、日頃から確認して万全を期していただくとともに、
 - ② 症状不安や治療方針に関する相談等、必要な場合に日本の医師（産業医やかかりつけ医、専門医等）に相談できる体制の確立に努めていただくようお願いします。
- 在留邦人の皆さまにおかれましては、今一度、感染予防や、感染が疑われる場合の実効性のある対応手順をご確認いただくとともに、それぞれの健康に十分ご留意いただくようお願いいたします。